

10/11
(金)

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間、「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。交通安全を自分の問題として、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践をお願いいたします。

【旗波運動(交通安全呼びかけ運動)】

10月11日(金)14:00から30分間、交流施設ひだまり前で実施します。どなたでも参加できますので、皆様のご協力をお願いします。 ※雨天の場合は中止となります。

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

交通安全

広報わつさむ
お知らせ版

2019. 10. 4

NO. 261

10/15
(火)

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

10月15日から31日までの17日間、「秋の全道火災予防運動」の一環として、10月15日(火)午前中に、消防団員が各家庭を巡回し、火災予防の呼びかけとチラシによる広報を下記の自治会を対象に実施します。

対象地区 中和自治会、西和福原自治会、三和菊野自治会
松岡北原自治会、三笠南自治会、東山自治会

【和寒町消防団秋季消防訓練の実施について】

10月18日(金)5:00より、秋季消防訓練を実施いたします。

当日は、和寒町総合体育館 東側駐車場にて、模擬火災訓練を実施します。火災とお間違いになりませんようお願いいたします。(サイレンは吹鳴しません。)

■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)



火の用心
お願いします

10/20
(日)

生姜湯で温まりましょう

今回の保養センターの変わり湯は「生姜湯」です。

この湯は、新陳代謝の促進、保温効果があると言われています。

ぜひ、生姜を入れたお風呂をお楽しみください。

- 日時 10月20日(日)
16:30~21:30



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

10/21
(月)

秋の大人の遠足会開催のお知らせ

秋が深まり、紅葉の綺麗な季節となってまいりました。運動不足を解消したい方、ウォーキングを始めようとしている方、ぜひ皆様お誘いあわせの上、ご参加下さい。

- 日時 10月21日(月)8:00~13:15(小雨決行)
- 集合場所 和寒町役場前
- 参加料 1,000円(昼食代+デマンドバス代)
- 募集定員 20名(申込みは10月16日まで、定員になり次第締め切りいたします。)
- 内容 日ノ出、大成地区を通り、レークサイド桜岡を目指す。(約12キロ)
温泉にも入れますが、各自準備(入浴料、タオル等)をお願いします。
- 持ち物 お茶等(水分補給)、防寒着、その他各自必要な物



■詳しくは一般財団法人和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

「8050（はちまるごーまる）問題」という言葉をご存知ですか？「50代」のひきこもりや精神疾患等の障がいを持つ子どもを「80代」の親が面倒を見るケースが増えているという問題です。

都会や田舎に関係なく、こうした悩みや将来の不安を抱えている方が多くいらっしゃいます。

そのような悩み相談を専門に対応されている方々に、生活面・就労面など様々な支援についてお話を伺い、社会全体の問題として考えていきましょう。多くの町民のみなさんのご参加をお待ちしています！

- 日 時 10月25日（金） 18：00から1時間半程度
- 場 所 保健福祉センター
- 入場料 無 料
- 演 題 『8050問題について考える』
- 講 師 士別地域成年後見センター 主任相談員 寺口直幸 氏
士別地域基幹相談支援センター 相談員 渡邊建司 氏
かみかわ生活あんしんセンター 相談員 金子真人 氏
木村雅一法律特許事務所士別支部 弁護士 野中英樹 氏



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL 32-2000)

煙突の清掃について

これから寒い冬に近づくにつれ、暖房器具が活躍する時期です。普段なにげなく使用しているストーブですが、薪や石炭の場合、長い間、煙突清掃をしていないと煙突内には煤やタールなどが付着し、火災の原因となります。

暖房器具を本格的に使用する前の今、安心安全のため煙突の点検と清掃をして、火災を起こさないようにしましょう！

※点検・清掃は、専門業者に依頼することをお勧めします。



■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)

健康スポレクひろば

健康維持・体力の増進を目的に、体育館で簡単なスポーツ活動や誰でもできるニュースポーツ、レクリエーションを行います。スポーツでさわやかな汗を流し、心身共に健康になりましょう！

- 日 程 10/16、10/23、10/30、11/6、11/13(計5回) いずれも水曜日
- 時 間 10:00～1時間程度
- 場 所 和寒町総合体育館
- 対 象 65才以上、定員20名
- 参 加 料 1回 100円
- 共 催 和寒町体育協会、和寒町地域包括支援センター



■詳しくは一般財団法人和寒町体育協会(TEL32-4470)、または保健福祉課地域包括センターまで(32-2000)

蜂の防護服を貸し出ししています。

個人で蜂の巣を駆除される方に、防護服を無償で貸し出しをしています。防護服以外の道具は各自でご用意ください。防護服の貸し出しを希望される方は住民課環境衛生係までご連絡ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

新築・取壊家屋の届け出はお済みですか？

①届け出が必要な場合とは

●家屋の新築・増改築

平成31年～令和元年に完成又は完成予定の家屋(車庫・納屋・物置等も含む)

●家屋の取り壊し

平成31年及び令和元年に取り壊した又は、取り壊す予定の家屋(車庫・納屋・物置等も含む)

●未登記家屋の売買

法務局に登録されていない家屋(売買や贈与などをおこなったときも届け出が必要です。)



②届け出の方法

印鑑を持参の上、10月31日(木)までに住民課税務係までお越しください。

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2422)

楽笑(らくしょう)体操教室のお知らせ

「転ばない・疲れにくい」身体をいつまでも保つために、簡単で楽しく行える体操教室を実施しています。見学や体験もできますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。



〈対象〉 おおむね65歳以上の方

〈日時〉 月2回(隔週火曜日) 9:30～11:00

今後の予定

10/8、10/29、11/12、11/26、12/10、12/24

1/14、1/28、2/4、2/18、3/10、3/24

〈場所〉 保健福祉センター

〈内容〉 健康相談、血圧測定、歌体操、筋力アップ体操

〈参加料〉 無料

〈持ち物〉 動きやすい服装・靴、タオル、水分



■詳しくは地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

ごみの出し方・分別にご注意ください

ごみの出し方・分別について、町民の皆様のご理解とご協力をいただいておりますが、特に次のことに注意して出させていただきますようお願いいたします。

●ゴミ出しは、種類によって決められた日に。(ごみ分別の手引き・収集カレンダー)

●埋立ごみに紙類やプラスチック容器包装ごみが入りがちです。

●生ごみ専用の袋(有料)にはティーバッグなど異物を入れないでください。

●資源ごみ(ビンや缶、ペットボトル等)は中をきれいに洗って分別してください。

●スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開けずに他の缶とは別の袋に入れてください。

ごみの不法投棄や焼却は禁止されています。5年以下の懲役もしくは1,000万以下の罰金、またはその両方が科せられます。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

10月1日以降もハイヤー利用券はそのまま使えます！

10月1日から消費税が10%に増税され、土別ハイヤーの初乗運賃が下記のとおり変更になりました。値上がり分の料金については町が負担しますのでおでかけハイヤー利用券と福祉ハイヤー利用券をお持ちの方は、これまで通りお使いください。



初乗運賃 610円 → 620円

(障がい者割引の方) 540円 → 550円

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

ポコ・ア・ポコハロウィンおはなし会

読み聞かせボランティアによる「ポコ・ア・ポコハロウィンおはなし会」を開催します。
ハロウィンにちなんだ絵本の読みきかせやパネルシアターなど、楽しい内容になっていますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 10月26日(土) 10:30～
- 場 所 図書館 幼児コーナー
- 対 象 幼児・児童



■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

災害義援金のお願い

日赤和寒町分区、和寒町共同募金会では被災された方々への支援のため、現在3つの災害義援金を受付しています。皆さまから寄せられた義援金は、日本赤十字社や中央共同募金会を通じて被災地の救援活動に使わせていただきます。ご協力をお願いします。

◆京都市伏見区で発生した放火事件に係る被害者義援金◆

- 郵便局・ゆうちょ銀行 口座記号番号 00980-1-323280
口座加入者名 日赤7. 18放火事件被害者義援金
- 受 付 期 間 令和元年10月31日(木)まで



◆令和元年台風第15号千葉県災害義援金◆

- 郵便局・ゆうちょ銀行 口座記号番号 00100-8-451648
口座加入者名 日赤令和元年台風第15号千葉県災害義援金
- 受 付 期 間 令和元年12月30日(月)まで

◆令和元年8月豪雨災害義援金◆

- 郵便局・ゆうちょ銀行 口座記号番号 00120-7-696975
口座加入者名 日赤令和元年8月豪雨災害義援金
- 受 付 期 間 令和2年2月28日(金)まで

※個人で振り込まれる場合の口座番号は上記のとおりです。

郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

募金はこちらでも
受付しています！

(日赤)保健福祉センター、役場お客さま窓口、役場出納窓口
(共募)社会福祉協議会
※領収書を希望される方は、窓口でお申し出ください。

※寄せられた義援金の情報は、被災地の日本赤十字社支部と共同募金会で共有されることがありますので、ご理解をお願いいたします。

義援金に関する詳細につきましては、日本赤十字社ホームページでご確認ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

今日から実践!

どさんこ愛食食べきり運動

家庭でできる食品ロス削減

食品ロスとは

まだ、食べられるのに捨てられた食品のことで日本全体では年間で643万トン(※)発生し、このうちの約半分は家庭から出ています。

※国による推計(平成28年度)

全国のおみんなが毎日お茶碗約1杯分のご飯を捨てていることになるんだよ!



めぐみちゃん 大地くん

家庭からの食品ロスはどうしてでるの?

1 食べ残し

食卓にのぼった食品のうち、食べられずに捨てられたもの



2 直接廃棄

消費期限や賞味期限切れなどで、手つかずのまま捨てられたもの



3 過剰除去

厚くむき過ぎた野菜の皮など、食べられる部分まで捨てられたもの



おいしく残さず食べきろう!

【家庭5箇条】

- 1 買いすぎない★お出かけ前に冷蔵庫確認
- 2 作りすぎない★残ったらリメイク・冷凍保存
- 3 むきすぎない★野菜の茎や皮も有効活用
- 4 捨てるすぎない★賞味期限を正しく理解
- 5 「もったいない」「ありがとう」を大切に

